

# 対日直接投資における コスト阻害要因の検証<sup>1</sup>

---

慶應義塾大学跡田直澄研究会

歌藤元紀 佐藤賢司 宿理直哉  
橋本悟史 安川浩平 米満春彦

2007年12月

---

<sup>1</sup>本稿は、2007年12月1日、2日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2007」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、跡田直澄教授（慶應義塾大学商学部）、野田頭彦氏（慶應義塾大学大学院商学研究科後期博士課程）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

# 要約

日本は、少子高齢化、貯蓄率の低下により、生産の三要素であるうちの2つ、労働、資本の減少が懸念される。これらが低下するとGDPが減少し、国債の償還、高齢化による社会保障費の増大に対して、一人当たりの負担をより高めることになる。

各国では、雇用、資本を拡充させるために、対内直接投資という手段がとられてきた。対内直接投資とは、海外の優れた企業を国内に誘致することである。そして、特に日本に対する直接投資のことを、対日直接投資という。

対日直接投資を増やすことは、日本の将来の雇用、資本を補うことになる。また国際的に活躍する企業であれば、全要素生産性の上昇も期待できる。

このように、経済活性化の有効な手段となり得る対日直接投資を拡大させるべく、現在日本でも専門部会での議論など踏まえながら、促進策が講じられている。また近年は対日進出形態の多様化によりM&Aも増加してきた。それら効果もあつてか、対日直接投資は金額において90年代後半以降急速に伸びてきている。特に大々的に規制緩和が行われた金融保険、通信分野での伸びは目覚ましいものがある。

しかし世界的に対内直接投資をみたとき、日本は未だ国際水準には至っていない。その原因はどのような点にあるのか。人材の不足、煩雑な行政手続き、そもそもの日本市場の閉鎖性などさまざまな要因が考えられるが、一番の問題は日本で事業を行う際のコストが割高であるという点にある。そしてわれわれはビジネスコストの中でも不動産、人件費、税金の3項目の現状を概観し、土地と法人税に着目するに至った。

そこで福重・前川(2000)ののっとり、最小二乗法を用い、まずは対日直接投資に法人税が与える影響を調べた。この際、系列相関を除去するために、コクランオーカット法を用いている。

また福重・前川(2000)の行った実証分析の変数では、1990年代後半から2000年代前半の経済活動を反映しにくいと考え、他の先行研究で用いられた変数を用いてわれわれが阻害要因を新たに検討し、推計した。

推計の結果から、法人実効税率、長期金利、地価、ゼロ金利政策が対内直接投資に対して有意に効いていることがわかった。特に阻害要因となったのは、法人実効税率と地価である。

われわれは、法人実効税率の引き下げ、地方への課税自主権の付与、土地に対する重層的な規制の一元化、企業の投資プランにあわせた土地取得手段を提言する。

## 目次

### はじめに

## 第 1 章 現状分析

- 第 1 節 対日直接投資の現状
- 第 2 節 主要国の対内投資促進に向けた取り組み
- 第 3 節 阻害要因の現状認識

## 第 2 章 先行研究

## 第 3 章 実証分析

- 第 1 節 推計 1
- 第 2 節 推計 2
- 第 3 節 推計 3

## 第 4 章 政策提言

- 第 1 節 法人税の引き下げ
- 第 2 節 土地政策

## 参考文献・データ出典

# はじめに

『国民経済計算』によると 2005 年度の日本の実質 GDP 成長率は、前年度比で、3.7%である。一時期は、マイナス成長を記録したが、近年は立ち直っている（図 1）。

私たちは、今後も安定して日本経済を成長させていく必要がある。

なぜならば GDP が伸び悩むと、税収が伸びず、政府の財政赤字は拡大する。日本は、将来償還しなければならない多額の 600 兆円を超える国債問題を抱えている。また税収が減ることで、さらに税を徴収しなければならなくなる。すると少子高齢化により、これから増えるだろう若年世代への負担がさらに大きくなると考えられる（図 2, 3）。

少子高齢化社会を迎えると、生産の三要素である労働、資本、全要素生産性のうち、労働が減少する。現在の総人口に対する生産年齢人口の割合は、65%であるが、2025 年には 60%を割ることになる。また近年、貯蓄率が低下している。1970 年代は、わが国の家計貯蓄率は、20%台であったが、近年では 3%弱にまでに落ち込んでいる<sup>1</sup>。今後はさらに高齢者が増え、今までの貯蓄を取り崩すことが予想される。これによって資本への投資が少なくなる。このような雇用、資本の減少のため、今後日本の GDP は伸び悩む事が予想される。

諸外国は、雇用の減少、生産性の低下の解消、経済活性化のために、対内直接投資を増加させるという対策を取ってきた。今後、日本も海外企業誘致策をとり、対内直接投資を増加させることによって、資本と雇用に充実させ経済活性化を図る必要がある。

例えば、1980 年代のアメリカへの日本の自動車工場進出、国有企業ばかりであったフランスの市場に対して、フランス政府が競争力増加のために外資を誘致したという手段がそれである。

各国は直接投資を、長い年月をかけて誘致してきた。そして外資系企業による雇用、資本の拡充を進めてきたのである。1998 年の段階で、外資系企業が製造業の総固定資本形成を占める割合は、日本で 2.3%なのに対し、イギリス、フランスは約 33~34%である。また製造業の雇用に占める外資系企業のシェアは、ドイツ約 6%、アメリカ約 10%、イギリス、フランス共に約 27%である。対する日本は、0.9%であり 1%にも満たない<sup>2</sup>（図 4）。

海外企業誘致競争の鍵となるのは、地方である。企業誘致は、地域が主体となって行うものだからである。日本の地方は、国内企業の海外進出、都会への生産要素の集積により、産業の空洞化が懸念されている。そのため海外企業を誘致するインセンティブを作る環境を整え、企業を誘致することで、雇用、資本の拡充を図るのである。

もちろん今まで、地方も企業を誘致し、経済を活性化させようという手段を講じてきた。しかし多くの場合、それは国内企業の誘致が中心であった。これから地方経済を活性化させるならば、国内企業ではなく、海外企業にも目を向けて、企業誘致を進める必要がある。

また企業が、選んだ土地に工場や研究所を建設するグリーンフィールド投資であれば、資本、雇用、技術の流入により、資本、労働、全要素生産性の生産の三要素全てを増加させる期待が持てる。特に、最先端の産業を扱う企業であればなおさらである。

<sup>1</sup> 土肥原・増淵・丸山・長谷川(2006)による。

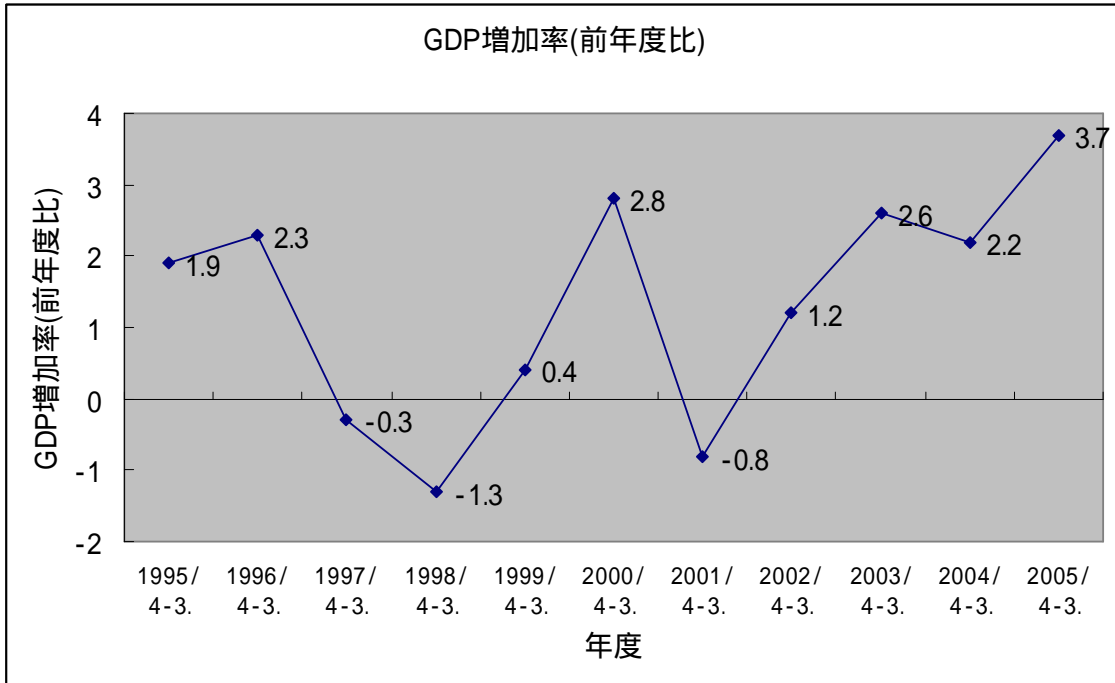
<sup>2</sup> 深尾・天野(2003)が、OECD "Measuring Investment"、UNCTAD "World Investment Report 2006"に基づき作成したデータによる。

今までは、地方は税収の減少を、地域間の財政の格差を失くすための地方交付税交付金や国庫支出金などによる国からの支援を地方は受けることが出来たが、600兆円を超える国債、少子高齢化社会による社会保障費の支払いの増大により、その恩恵はさらに受けにくくなるだろう。

そのため、地域も積極的に対日直接投資を増加させることで、資本と雇用の拡充を図り、経済を活性化することが出来るのである。

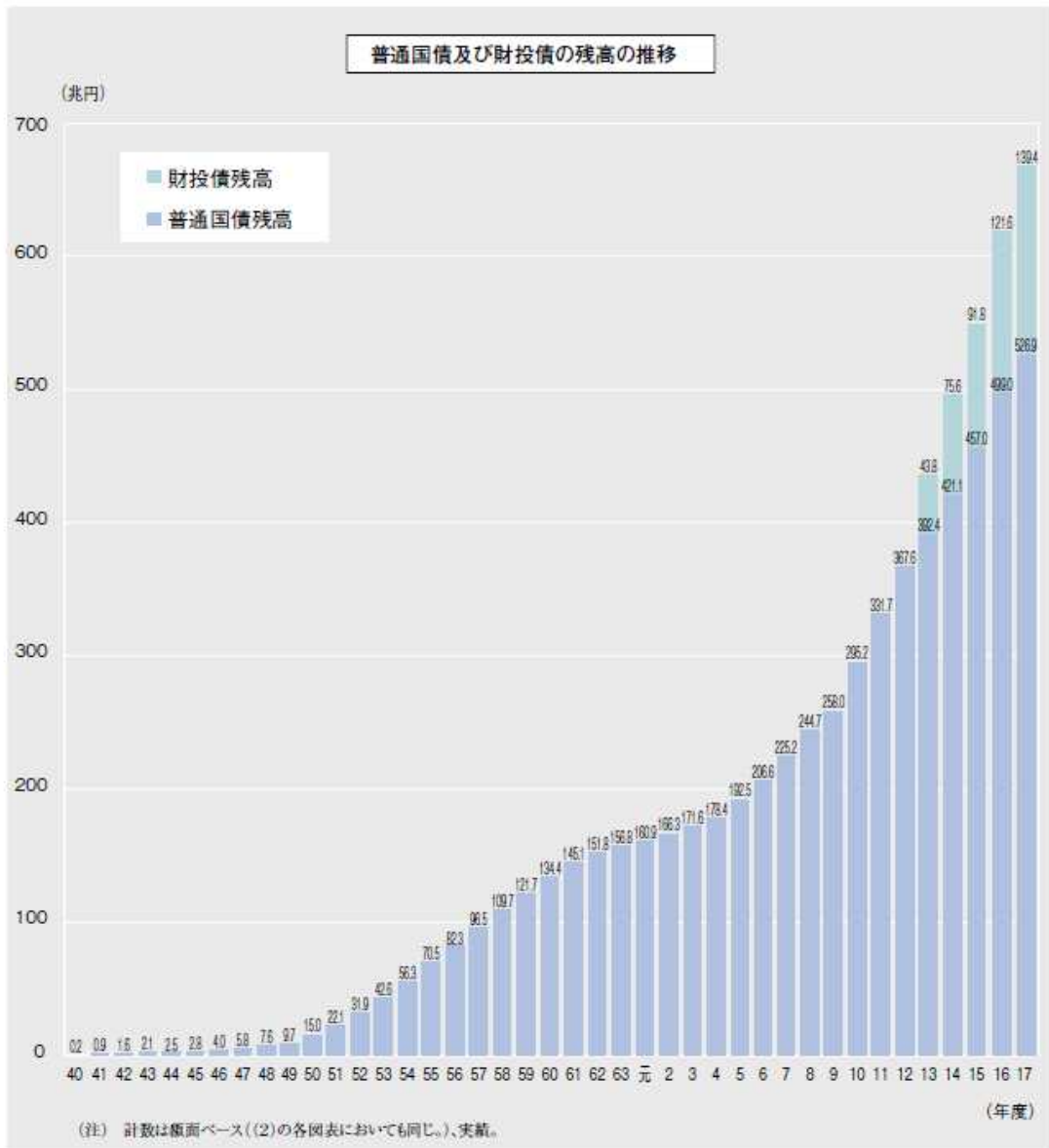
このように地域が主体となって、海外企業を誘致し、対内直接投資を増加させることが、日本の今後の安定した成長に関わるのである。

図 1



『国民経済計算年報』より作成

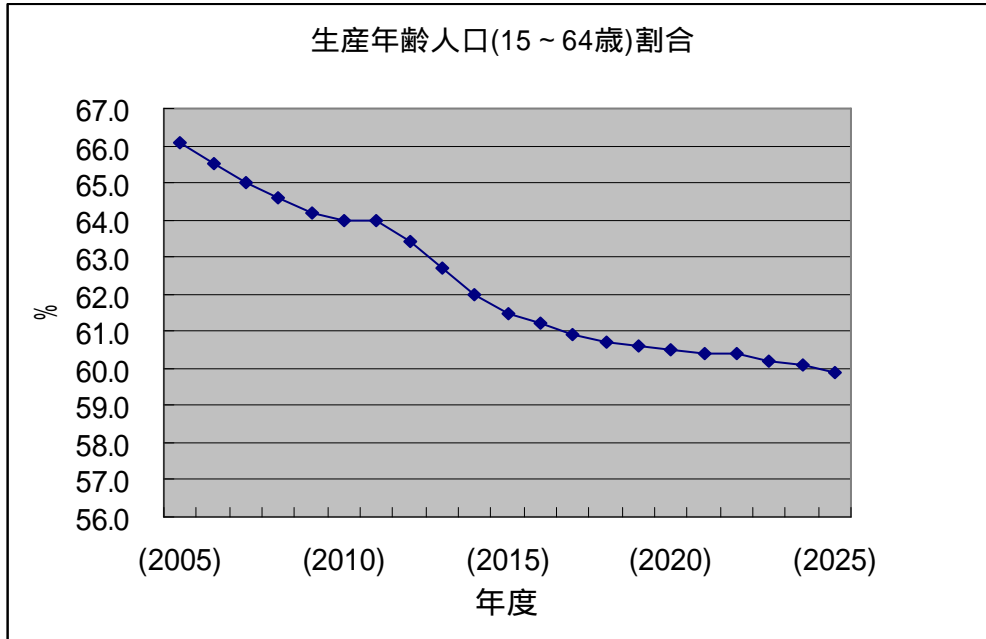
図 2 普通国債および財投債の残高の推移



内閣府『国債発行残高の推移』より転載

[http://www.mof.go.jp/jouhou/kokusai/saimukanri/2006/saimu02b\\_04.pdf](http://www.mof.go.jp/jouhou/kokusai/saimukanri/2006/saimu02b_04.pdf)

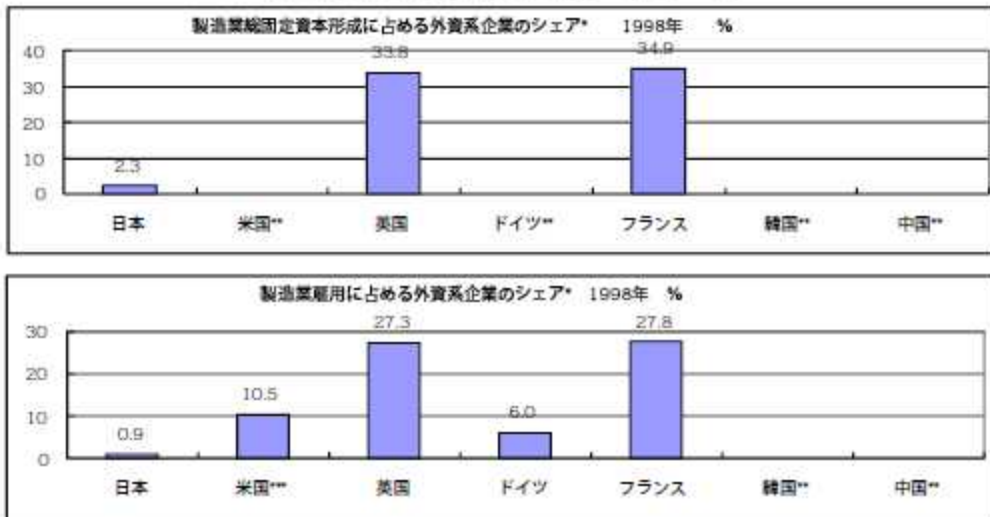
図3 生産年齢人口の割合の将来推移



国立社会保障・人口問題研究所『将来推計人口 出生低位(死亡低位)推計人口-平成18年度12月推計-』より作成

図4 雇用、労働に外資系企業の占めるシェア（各国比較）

**他の諸国では外資系企業が雇用、設備投資に重要な貢献をしている**



資料：UNCTAD World Investment Report 2002、OECD Measuring Globalization 2001

\* 外資系とは原則として被選挙所有企業を指す。

\*\* 印を付けた国についてはデータが入りできない。

深尾・天野(2003)より転載

# 第1章 現状分析

本章ではまず第1節で各視点から対日直接投資の現状を概観し、第2節では主要国の対内投資促進に向けた取り組みもみながら、第3節で対日投資を阻害する要因の詳細についてみていく。

## 第1節 対日直接投資の現状

近年、対日直接投資を促進させる動きが活発になってきている。

2003年1月、当時の政府は内閣総理大臣施政方針演説において、わが国を外国企業にとって魅力ある進出先とするための施策を講じ、5年間（2001年末～2006年末）でわが国への対内投資残高の倍増を目指すことを表明した。同年3月には「対日投資会議」（内閣総理大臣を議長、経済財政担当大臣を副議長とし、経済産業大臣等の閣僚が構成員）において、「内外への情報発信」、「企業の事業環境整備」、「行政手続の見直し」、「雇用・生活環境の整備」、「地方と国の体制・制度の整備」の5分野74項目からなる「対日投資促進プログラム」が取りまとめられた。また2006年6月には、「地域を拠点とした経済成長と生活の質の向上」、「世界との競争に打ち勝つ投資環境の整備等」、「内外への積極的な広報」という3分野からなる「対日投資加速プログラム」も打ち出され、より一層の対日直接投資の促進が期待される。

対内直接投資とは、外国投資家による会社設立、その国の企業への経営参加を目的とする株式取得及び長期の資金貸付などの活動を意味する。対日直接投資促進への積極的な姿勢の背後には、総理大臣の施政方針演説にあるとおり、「海外から日本への直接投資は、新しい技術や革新的な経営をもたらし、雇用機会の増大にもつながる」という認識があり、日本経済が安定的に成長していくための役割が期待されている。また、国内の工場を閉鎖して中国をはじめとする海外に拠点を移す企業が増え、地方においていわゆる産業の空洞化が進むなかで、外国企業の進出が望まれている。

ここで対日直接投資の現状を概観していく。1990年以降の推移をみると、件数は逡増傾向にあり、金額では非製造業において大幅に伸びてきている（図5）。また業種別にみると、金融・保険業、通信業が対日直接投資全体の増加を支えている（図6）。さらに主要国別にみると欧米企業が大きな割合を占めており、アメリカ、次いでオランダがその中心となっている（図7）。ここで投資額2位であるオランダに注目してみる。オランダはヨーロッパにおける貿易立国であり、輸送インフラはもちろん金融インフラ、通信インフラなどが整備されており、各国から優秀な会社が集まってくることで有名で、オランダに本社をおいて企業は各国に展開していくケースが多いという。こうしたことでオランダからの投資が増えているのだと思われるが、オランダはどのようにして対内投資を増やしているのだろうか。このような主要国の自国の対内投資促進に向けた取り組みは次節でみていくこととする。

ここまではフローベースで対日直接投資をみてきたが、一方ストックベースでみていくと、対日直接投資残高やその対名目GDP比の推移でみて増加してきていることがわかる



(図8)。しかし対名目 GDP 比を国際比較でみてみると、諸外国に比べわが国が極めて低水準だということがわかる(図9)。

とはいえここ数年で急速に対日投資が増加してきた要因は何であろうか。大きく二つの要因があげられよう。

一つは対日進出形態の多様化である。従来からの日本法人の設立や日本支店の設置などのグリーンフィールド投資のほか、近年は外資による M&A 件数の増加(図10)がみられる。これはグリーンフィールド投資では時間がかかり、国内企業との激しい競争についていけない可能性があるため、スピード重視で手続きの早い M&A をすることが多くなってきた傾向にあるからだと思われる。実際、外資系企業立地件数の推移をみてみると、外資比率 50%以上の工場は全体に比して非常に少なく(図11)、このことから M&A 件数増加がうかがわれる。また 1990 年代後半から 10 億ドルを超える大型 M&A も増えてきたが、主なものとして、1999 年アメリカの GE キャピタルによる日本リースの買収(65.6 億ドル)、フランスのルノーによる日産自動車への出資(49.1 億ドル)、2001 年イギリスのボーダフォンの在オランダ持株会社経由での日本テレコムを買収(54.8 億ドル)などがあげられる。

二つ目は規制緩和であろう。対内直接投資の多くを占める金融・保険業、通信業のここ数年の伸びは、この規制緩和の進展により外資系企業の進出が活発化したことによるものといえる。金融・保険業では 1996 年の新保険業法施行、1998 年の外国為替管理法改正や金融システム改革関連法制定による金融ビッグバンの推進などで外資系金融機関がわが国での業務を行いやすくなった。そして相次いで破綻した銀行、証券、保険などで財務状況が業界全体で悪化し、そこにそれら企業を買収することでわが国市場への参加が容易になったということもある。また通信業では 1998 年の第一種電気通信事業者の外資規制撤廃(NTT、KDD 除く)が行われるなどして、外資系企業が参入しやすくなった。実際に 1990 年度、1995 年度、2000 年度、2004 年度と主要国別で業種別対日直接投資額比較をみると、規制緩和後、また金融業界の状況悪化後は金融・保険業、通信業において大きく額が伸びているのがわかる(図12-1~4)。

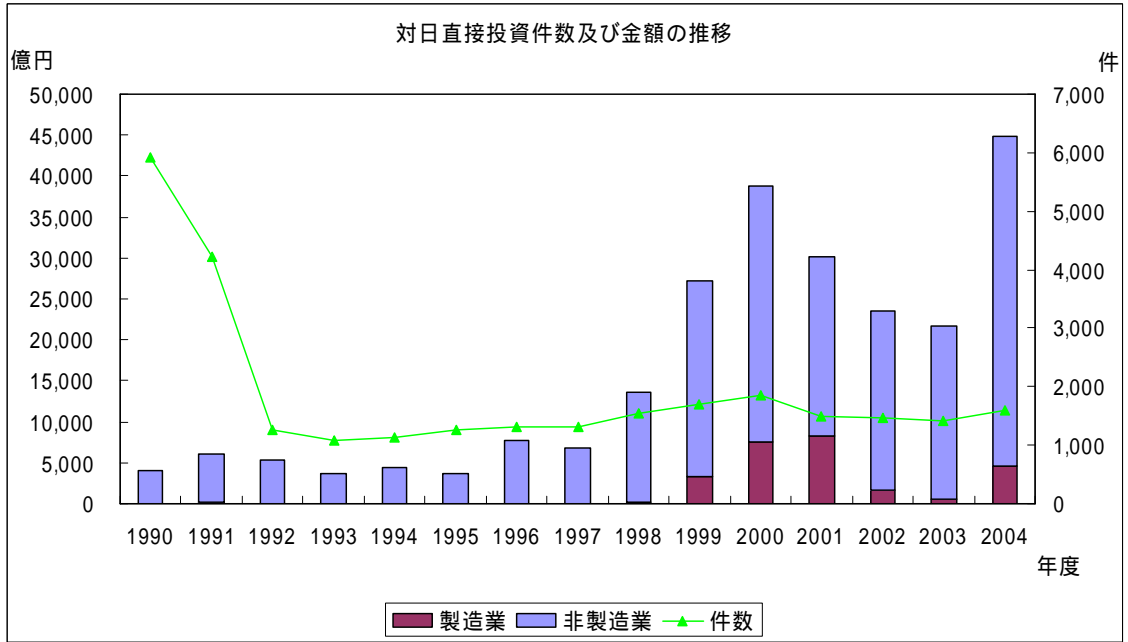
またつい最近では、2007 年 5 月に三角合併が解禁された。三角合併とは、会社を合併する際、消滅会社の株主に対して対価として、存続会社の株式ではなく親会社の株式を交付するというものである。これにより、外国企業によって、日本の会社を子会社化しやすくなり、国境を越えた M&A が加速するという期待がもたれている。

このような中、逆行する動きもある。今年 9 月、1991 年以来 16 年ぶりに外資規制が強化された。日本企業を買収する外国人投資家に対し、事前の届け出を義務付けた「対内投資規制<sup>1</sup>」の対象を拡大し、工作機械や電池など 137 品目が追加された。国際的テロ対策強化に加え、技術革新で兵器転用できる高度な製品が増えてきたためである。外資による企業買収が増え、軍事転用が可能な技術の流出を防ぐ狙いもあり、経済界が規制強化を求めているということもある。今後の外資の投資動向に影響を与えそうである。

つぎに外国企業が我が国で事業を行う際の問題点をみていく。ジェトロの『平成 17 年度対日直接投資に関する外資系企業意識調査』によると、「ビジネスコストの高さ」が阻害要因として最も高いことがわかる(図13)。1995 年から 2005 年の 10 年間で改善されてきた面も多いが、依然として外国企業にとっての障害は大きいといえよう。「ビジネスコストの高さ」の項目の詳細は表1に示したとおりであるが、中でも回答企業数の多かった不動産、人件費、物流コスト、税金の各項目について第3節で現状をみていくこととする。

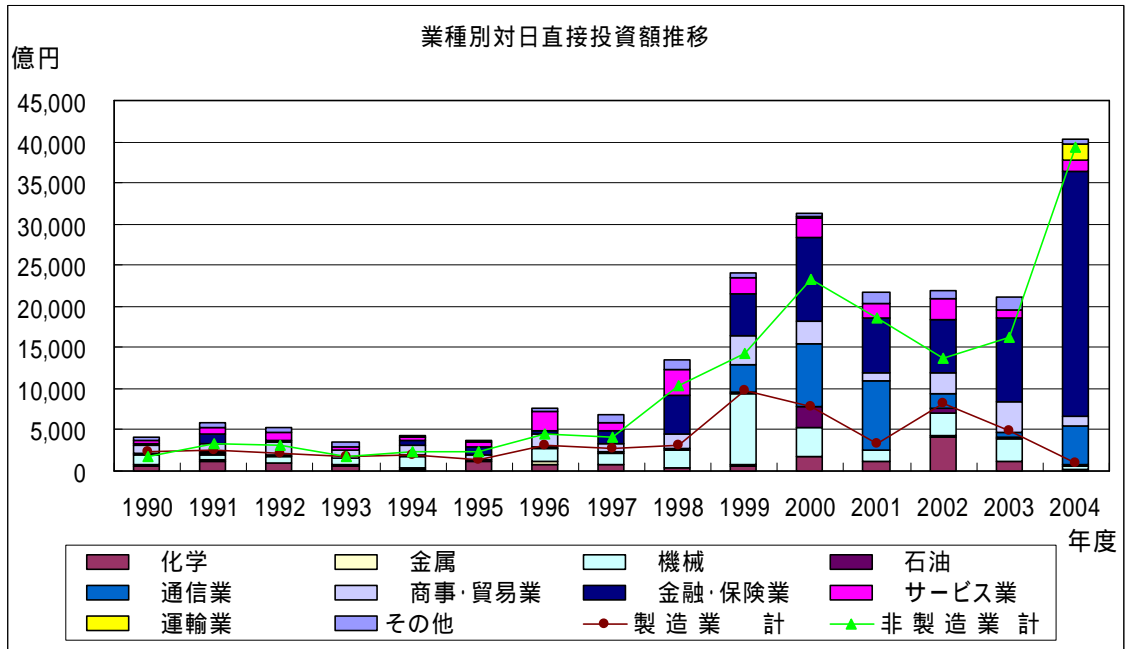
<sup>1</sup> 軍事転用が可能な製品を生産する上場企業の株式を、外資が 10%以上取得する場合などに届け出を義務づけた制度。所管官庁が審査し安全保障上問題があると判断すれば、買収中止命令などが出せる。

図5 対日直接投資件数及び金額の推移



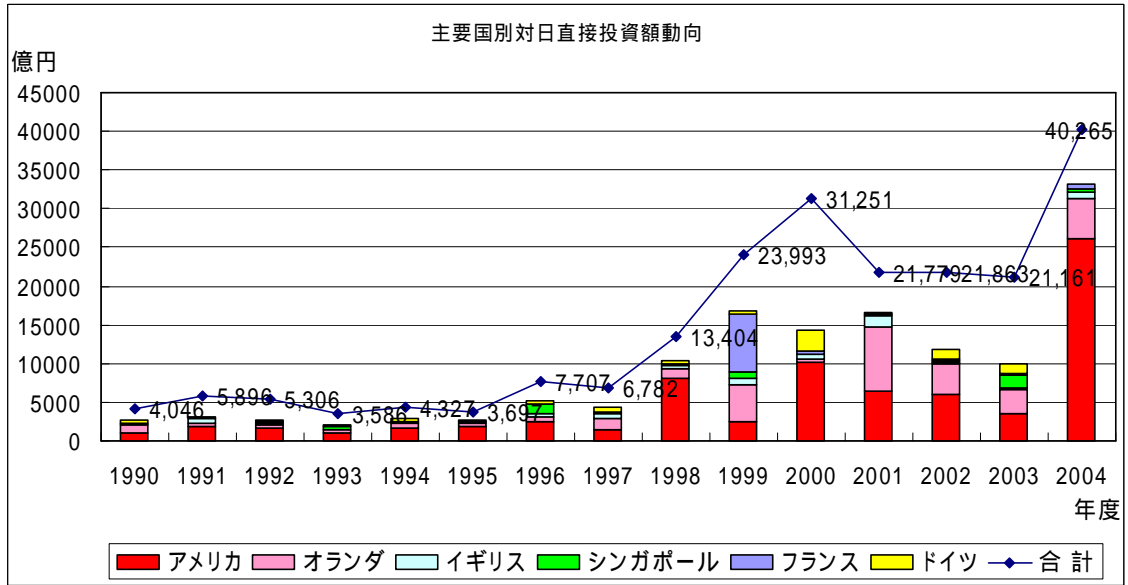
財務省『対外及び対内直接投資状況』より作成

図6 業種別対日直接投資額推移



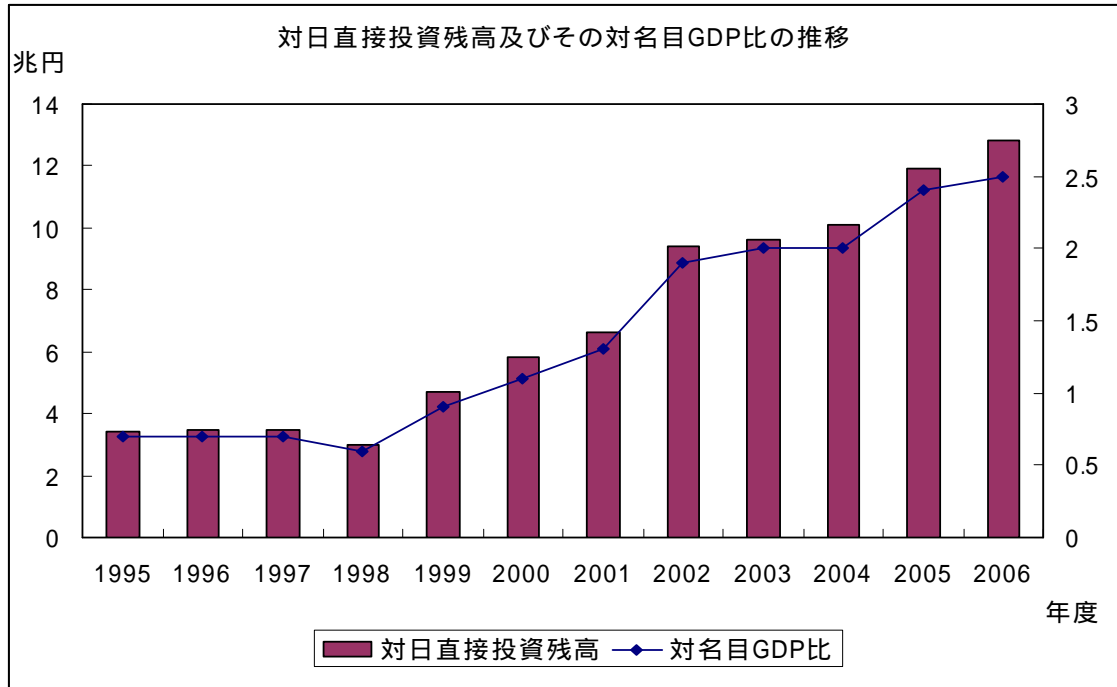
財務省『対外及び対内直接投資状況』より作成

図7 主要国別対日直接投資額動向



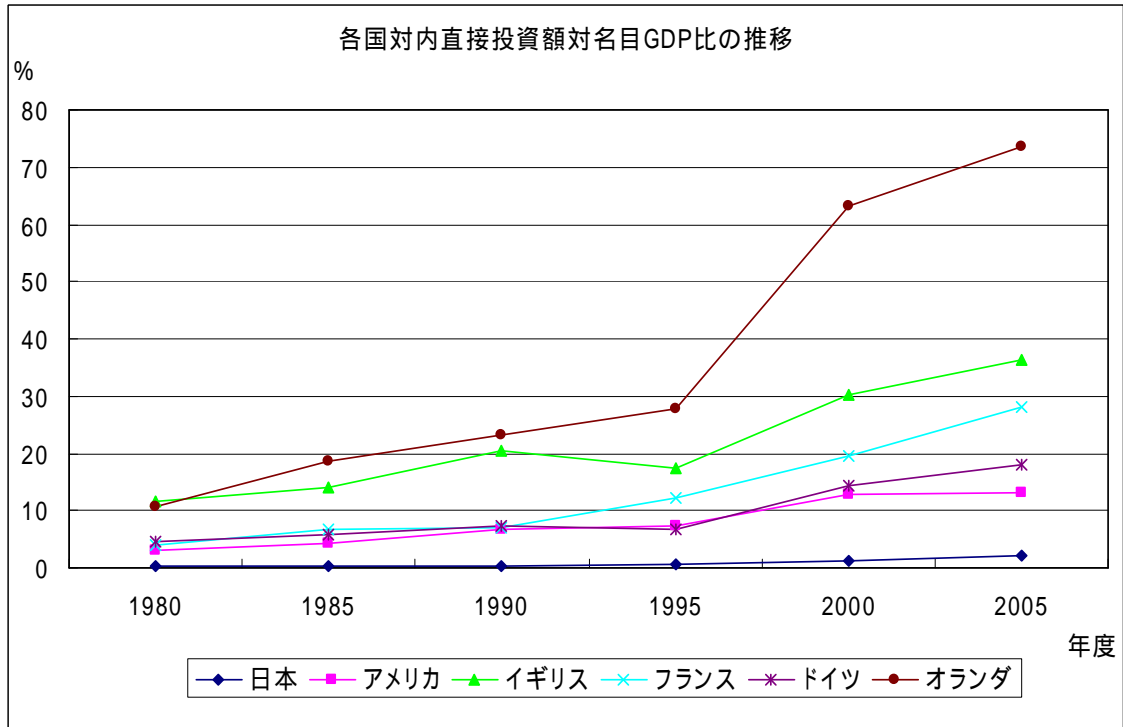
財務省『対外及び対内直接投資状況』より作成

図8 対日直接投資残高及びその対名目GDP比の推移



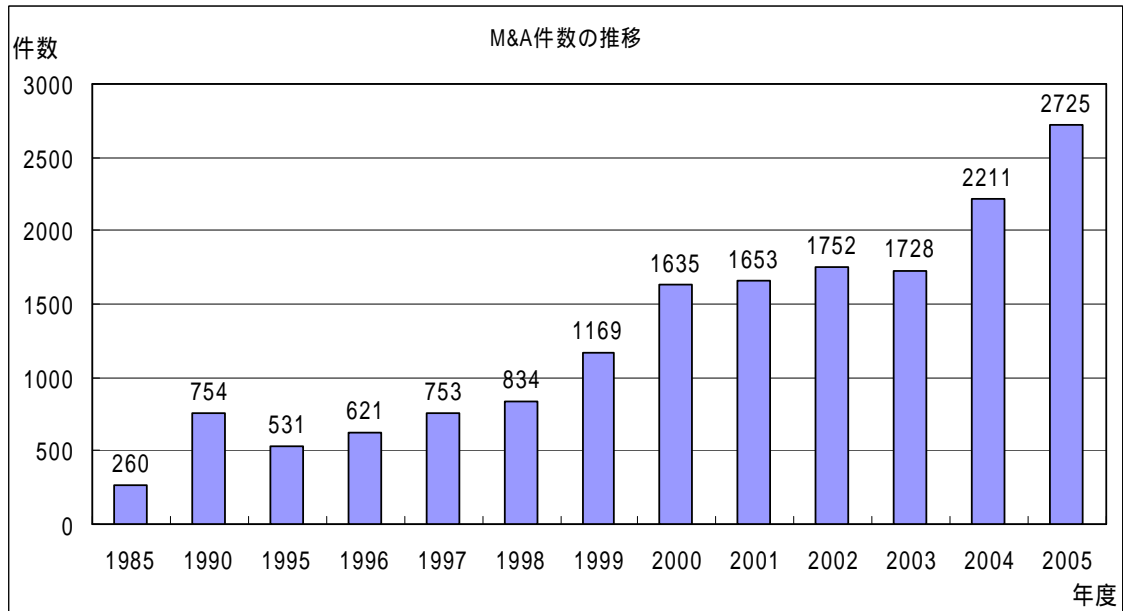
財務省/日本銀行『本邦対外資産負債残高』、内閣府『国民経済計算』より作成

図9 各国対内直接投資額対名目GDP比の推移



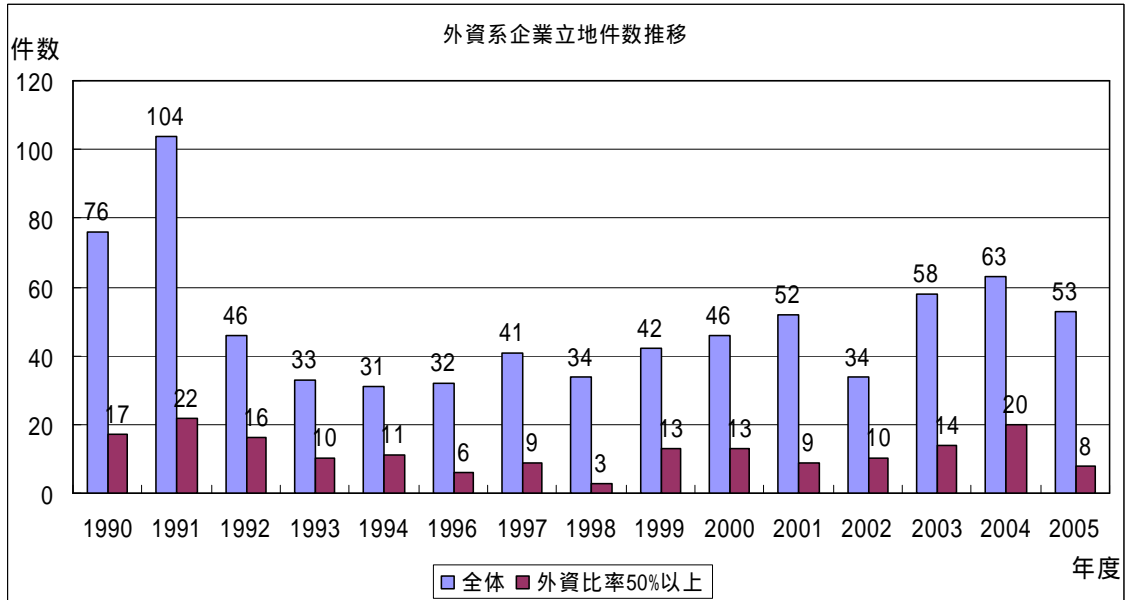
ITI 『直接投資額の対GDP比』、『世界各国の対内直接投資残高』より作成

図10 M&A件数の推移



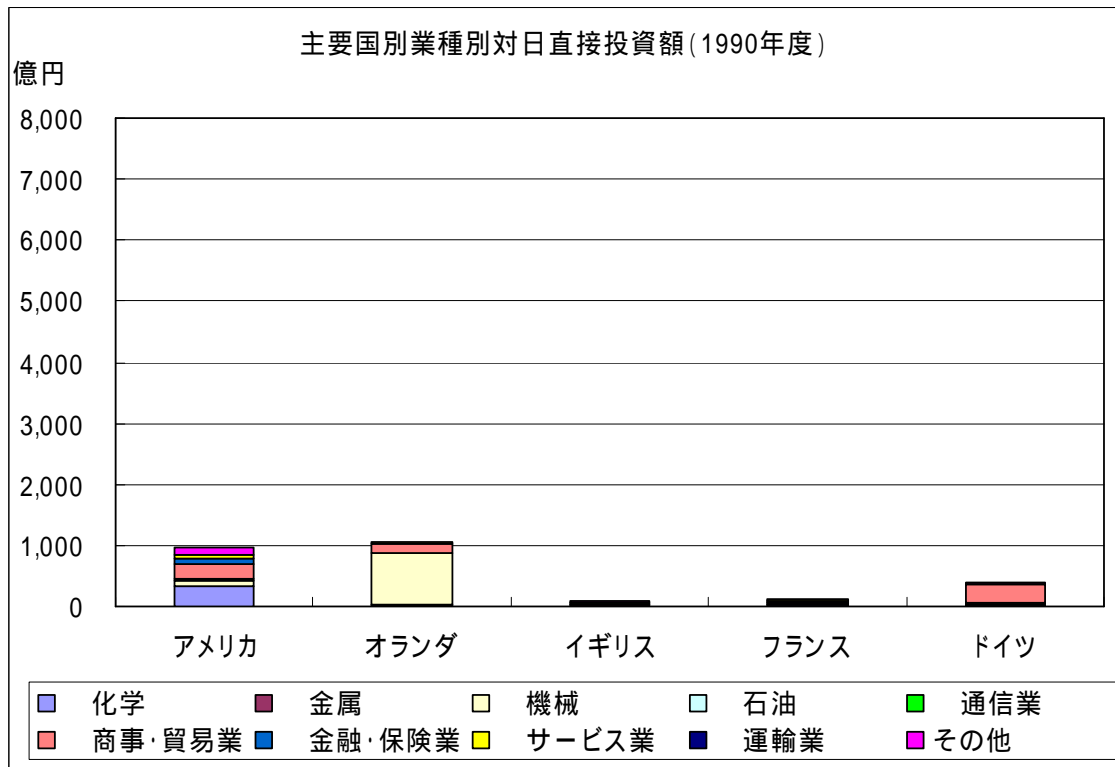
レコフ社 MARR より作成

図11 外資系企業立地件数の推移



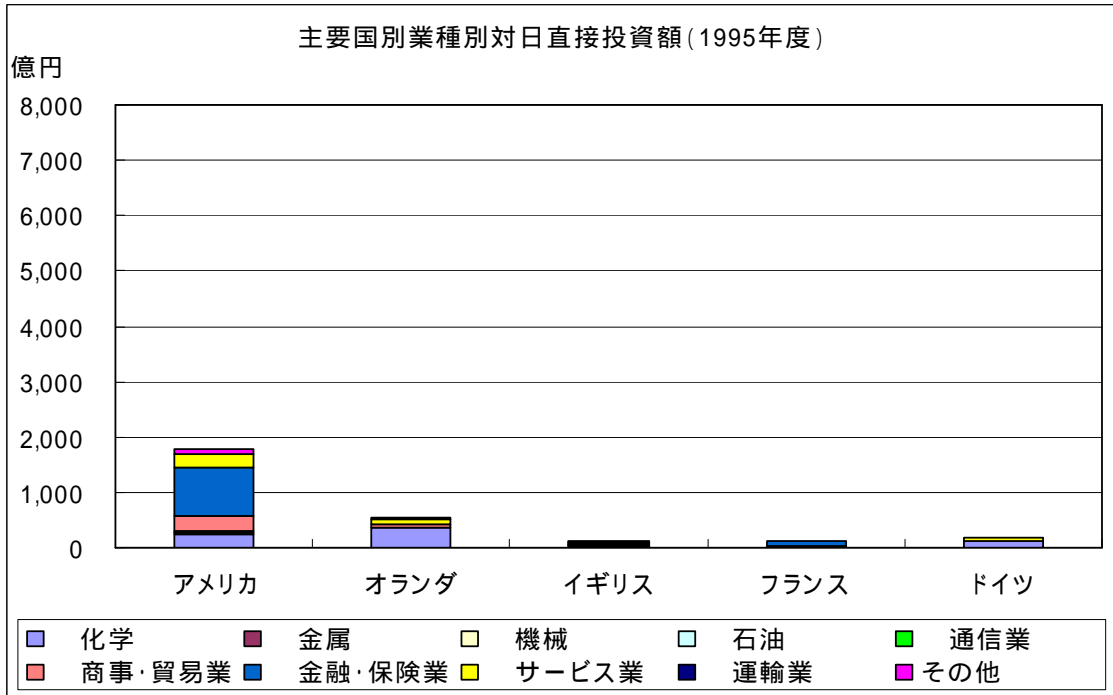
経済産業省『工場立地動向調査』(1995年度のみデータなし)より作成

図12-1 主要国別業種別対日直接投資額(1990年度)



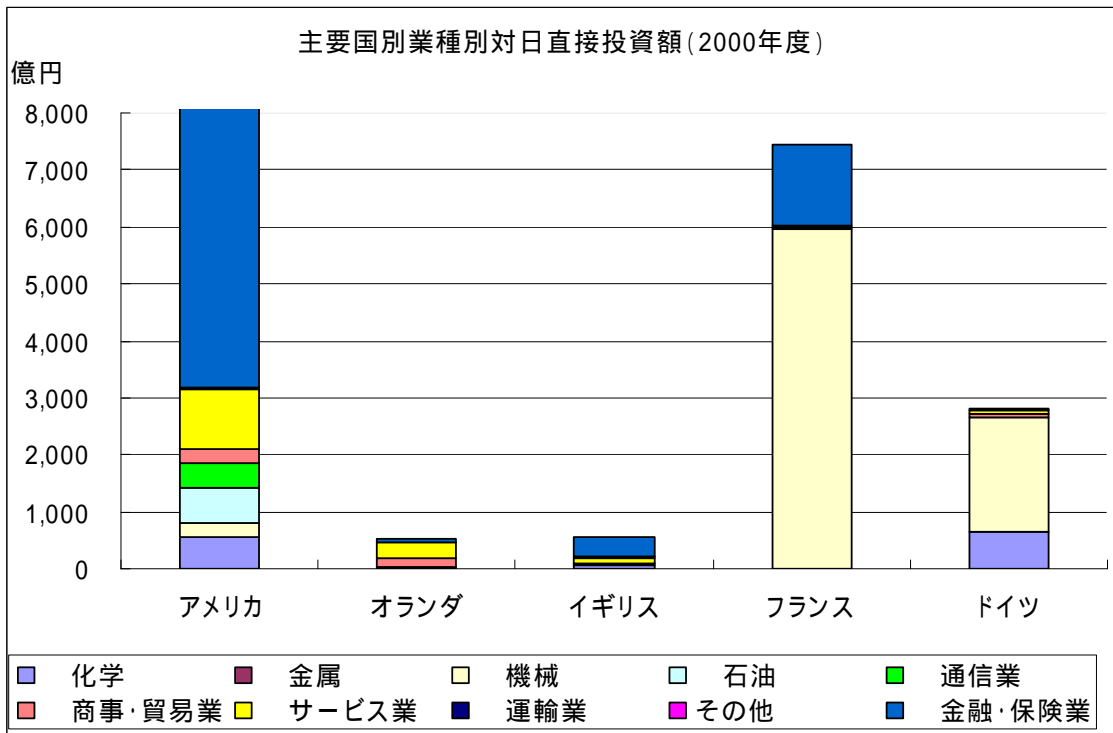
財務省『対外及び対内直接投資状況』より作成

図12-2 主要国別業種別対日直接投資額（1995年度）



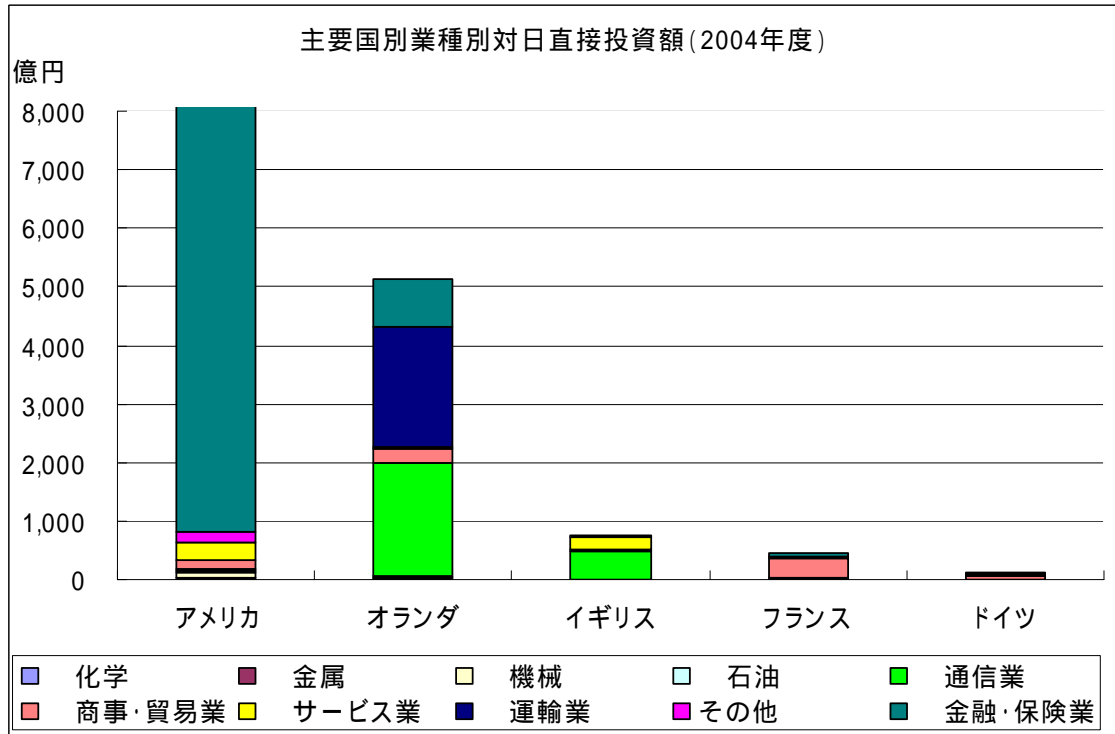
財務省『対外及び対内直接投資状況』より作成

図12-3 主要国別業種別対日直接投資額（2000年度）



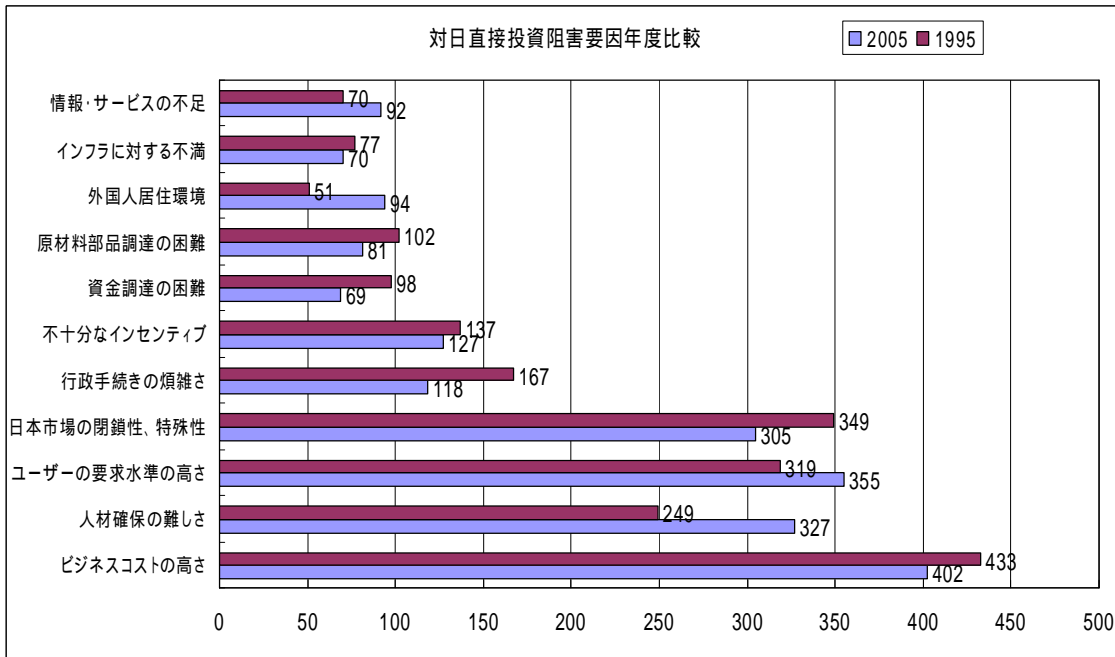
財務省『対外及び対内直接投資状況』より作成（アメリカ投資額は10,103億円）

図12-4 主要国別業種別対日直接投資額（2004年度）



財務省『対外及び対内直接投資状況』より作成（アメリカ投資額は26,198億円）

図13 対日直接投資阻害要因年度比較



ジェトロ『平成17年度対日直接投資に関する外資系企業意識調査』（1995年は523社、2005年は549社が回答、いずれも複数回答）より作成

表 1 詳細

	1995	2005
ビジネスコストの高さ	433 ( 523 社中 )	402 ( 549 社中 )
不動産	237	227
人件費	324	308
仲介手数料、サービス料	44	50
物流コスト	157	127
電気、水道	20	30
税金	116	100

ジェトロ『平成 17 年度対日直接投資に関する外資系企業意識調査』より作成

## 第2節 主要国の対内投資促進に向けた取り組み

諸外国が自国への対内直接投資をどのようにして増加させてきているのか把握することは、わが国の対内直接投資促進策にとっても非常に重要な意味をもつといえる。以下で具体的にみていく。

まずオランダである。税制面では法人税率こそ近隣諸国とほぼ同等であるが、80 カ国以上と租税協定を結び、事前に税制に関して経済省企業誘致局と協議してルーリングを取得できるという面で投資先としての魅力は高まっている。また、資本参加免除という制度もある。これはグループ内で得られた利益に対して法人税が一度しか課税されないというものであり、配当を受け取った企業が再度納税する必要はないというものである。さらに在留外国人に対しては、特定の条件を満たせばオランダ雇用主は従業員給与に加えて、30%の特別非課税手当を支給できるという30%ルールという制度もある。ただし、これは「オランダに居住している」、「オランダで給与源泉徴収する事業体に雇用されている」、「オランダ労働市場にないような特別な専門技術をもっている」といった条件や、煩雑な申請、その後の調査等もあり、あまり現実的ではないと思われる。

税制面以外にも特定地域に対して中央政府や地方自治体がインセンティブを提供するなどの取り組みや、国の特色として多言語能力のある国民を多数有していること、人口集積度の高い欧州市場の中での戦略的な位置、高度な輸送インフラ、外資に対して公平であることなど進出企業にとって有利な条件を多く兼ね備えていることもオランダに投資が増えている十分な要因であろう。「EIU世界のビジネス環境ランキング 2001～2005」においてもオランダはトップである。

次にアメリカである。アメリカはその世界最大の市場規模や、開放性で魅力的な投資先であるというのは周知であるが、その取り組みとしてはどのようなものがあるのか。

まず政府としては商務省が「インベスト・アメリカ・イニシアティブ」として、外国政府や投資家への啓蒙活動や州政府への支援、ビジネス環境の問題点処理を行っている。一方、州の取り組みであるが、ほとんどの州には国際部局があり、投資奨励を行い、投資に関心のある企業に対して広範なサービスや情報提供を行っている。具体例として、ニューヨークエンパイアステート開発国際部では、州内の10の地区事務所や日本など海外の9つの事務所と密接に連携して海外投資を奨励している。サービスはすべて無料で、ビジネス計画策定、立地選定、州及び地域インセンティブプログラム、許可、訓練支援その他サービスを行っている。またインディアナ経済開発公社は、東京など8拠点に海外事務所を構え、ウェブサイトにより許可や規制支援、補助金、インセンティブ情報、立地選択及び産業固有のインセンティブ情報等のサービスを行っている。このようにアメリカでは多くの州や自治体で、免税やインフラへの目標投資を含めたインセンティブを提供している。



またドイツでは法人税を一律25%<sup>1</sup>とし、2008年には他国の施策に対抗して15%と、大幅な減税をする予定である。半額課税方式という制度もあり、これは利益を出資者に配当したとき、それを受け取った出資者が所得税を課税されるという二重課税を軽減するため、出資者が受け取った株式配当金及び利益配当金のうち50%だけが再課税されるというものである。

フランスでは、二重課税回避のための110カ国間での税金協定締結、付加価値の3.5%までの事業税の上限設定、赤字の無限繰越の可能性、参加証券譲渡益税の撤廃、研究に関する税額控除の改革と1,600万ユーロへの控除増、特許使用料税の減額、8年間の社会保障負担金免除を含む革新的新規企業のための税負担の軽減など、多くの政策がとられている。さらに工業的性格あるいは科学・技術研究的性格を有する企業に対して特別減税を実施するなど、対内投資における一国にとっての最有益な分野をよく理解し、積極的に取り組みを行っている。

このような諸外国の取り組みをそのまま日本において実施することは、国土面積や人口、経済規模などの面で大きな違いがあるためあまり意味はないことのように思われるが、参考として、今後の日本の対内投資促進政策において有益なものとなるだろう。

### 第3節 阻害要因の現状認識

ここでは第1節でみた対日投資の一つの阻害要因である、「ビジネスコストの高さ」の項目の中でも特に改善度合の低かった不動産、人件費、税金について現状をみていく。

まず不動産であるが、外国企業が日本に立地する場合、地方自治体の造成する工業団地に立地することが多い。それは地方債により調達され、償還期限も短く各自治体の資金調達が困難となっており、工業団地の大半が分譲を余儀なくされ、賃貸物件はほとんどない。そのため日本進出を考える外国企業は土地を購入する必要があり、価格も高額であるため初期投資額や資産保有による撤退リスクの増加を招き、対日投資の阻害要因となりうる(図14)。また土地に関する規制も非常に多岐にわたっており、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「農業振興地域の整備に関する法律(農振法)」、「農地法」等による重層的な規制が行われている(図15)。さらに土地の商業目的への転用が認められる場合でも、各規制で開発許可申請が必要となるなど多くの手間とコストがかかり、これも十分な阻害要因であろう。

次に人件費だが、これについては労働分配率という会社が新たに生み出した価値のうちどれだけ人件費に分配されたかを示す指標でみることにする。図16によると日本はアメリカ、イギリス、ドイツ、フランスとほぼ同水準であり、国際的に際立って高いということはいえない。人件費については一概に阻害要因とは言い難いのではないかと思われる。

最後に税金については、特に法人所得課税に着目してみていく。日本における法人所得課税は大きく3つにわけられる。まず1つめが法人税であり、国に課税権が属するため国税に部類される。残り2つは地方公共団体(都道府県または市町村)に課税権がある地方税として、法人事業税と法人住民税が存在する。戦後、法人税は数回にわたり上下に変動してきており、徐々に引き下げられて現在に至る。一方、法人事業税は戦後一貫して12%で、1973年の引き上げ以降維持されている。

日本の実効税率は、法人税を徐々に下げたことから07年度7月時点で40.69%となっているが、国際的に比べるとまだ不十分である。国際的には、企業誘致や、企業活性化のために、法人税の改革が行われている。ドイツ・イギリス・中国は2008年度には20%台に大幅に引き下げる予定である。海外進出を考える企業からすると、高い法人税率は外国から見て投資先としての魅力を失う要因となりかねず、日本企業そのものの立地条件や競争条件を著

<sup>1</sup> 連帯付加税5.5%を加算すると26.375%である。

しく損なってしまう。前川(2000)によると、法人実効税率が対内直接投資に大きな影響を及ぼすことが示されており、わが国の高い法人税率は諸外国からも不満の声が多くあがっている。その流れをうけ、実際に日本では2007年4月に、償却可能限度額を取得原価の95%から、100%へと変更した。これによって、耐用年数をどれだけ過ぎて、取得原価の5%から金額が変わらず、税がかかるという事が無くなった。

では、法人税が下がりつつある中で問題の所在はどこかということそれは地方税にあるといえる。国税だけを見れば実効税率が27.89%と収束しており、実際に国税レベルの法人税はさきほど述べたとおり数回の変動ののち徐々に引き下げられている(図17)。しかし一方で地方税が依然高いことがわかる(図18)。田近・油井(1998)でも、日米法人税格差解消のためには単に国レベル法人税率を下げるのではなく、地方の法人所得課税を改革する必要があると指摘されている。

日本の法人税の内訳が、国税と地方税に分かれるように、アメリカにおいても、法人税は、連邦税と地方税に分かれる。しかしアメリカでは、法人税の地方税部分の税率を決める裁量を、州がよって持っている。日本においても、地方税分を地方が決められる課税自主権はあるのだが、障害が大きく<sup>1</sup>あまり行われていない。地方税分をより柔軟に決める事が出来るようになれば、企業が少ない地方においても、税率を引き下げる事で、企業を誘致する手段が生まれるであろう。

以上のように対日投資の阻害要因の詳細をみてきたが、国内外問わず企業にとって日本がより魅力ある環境に生まれ変わり、対日直接投資の現状を改善していくためには、規制緩和を中心とした土地政策と法人税制の改革を進めることが必要なのではないだろうか。

図14 各国の工業団地の分譲価格( / m<sup>2</sup>)と賃貸物件比率

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
分譲価格 (円/m <sup>2</sup> )	23,000 ~ 261,000	120 ~ 64,698	2,168 ~ 18,431	3,124 ~ 31,244	113 ~ 6,657
賃貸物件比率	2%未満	約70%	約70%	約30%	N/A

ジェトロ『対日アクセス実態調査報告：対内直接投資』より作成

図15 土地に係る規制の各国比較

日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
<b>多重規制</b> ・国土利用計画法 ・都市計画法 ・農振法、農地法、森林法等 ・文化財保護法など	単一規制 郡・市町村のゾーニング条例 <sup>2</sup> による規制	地方計画庁(県、特定の市)の総合的判断による規制	単一規制 市町村の地区詳細計画による規制	単一規制 市町村の土地利用計画による規制

ジェトロ『対日アクセス実態調査報告：対内直接投資』より作成

<sup>1</sup> 地方税法、第259条、第260条、第260条の2によると、道府県が道府県法定外の普通税を新設、変更する場合、総務大臣が地方財政審議会の意見を聞き、その新設、変更に同意することなどが必要とされる。

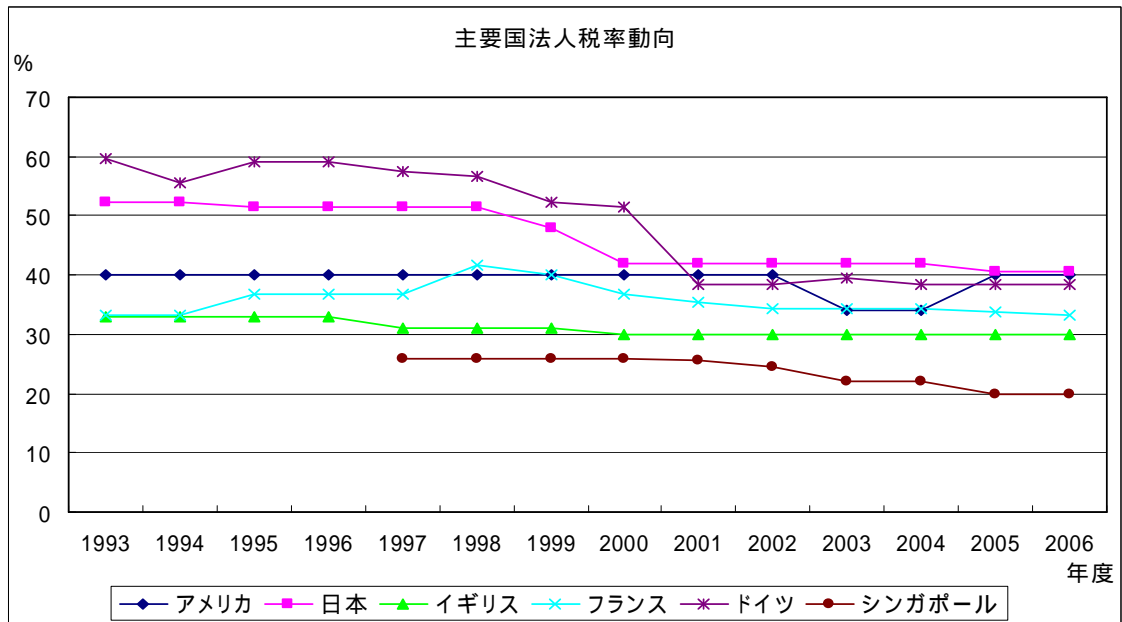
<sup>2</sup> ゾーニング条例の具体的内容は郡や市町村によって異なる。これによってそれぞれの地区の用途を詳細に定められており、一企業のための用途変更は通常認められていない。

図16 労働分配率

	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004
日本	66.6	72.1	73.4	74.5	73.3	72.3	71.4
アメリカ	70.2	69.0	71.8	71.9	71.4	70.2	69.7
カナダ	77.1	73.2	69.7	71.2	71.1	70.0	68.3
イギリス	76.6	72.3	73.4	73.3	71.5	70.8	70.6
ドイツ	82.8	72.0	72.6	72.1	71.4	70.8	68.8
フランス	72.0	69.7	68.9	69.3	70.6	70.5	70.2
イタリア	60.2	57.6	56.9	57.1	58.0	58.5	58.3
スウェーデン	94.0	71.3	77.8	81.1	80.3	78.3	78.1

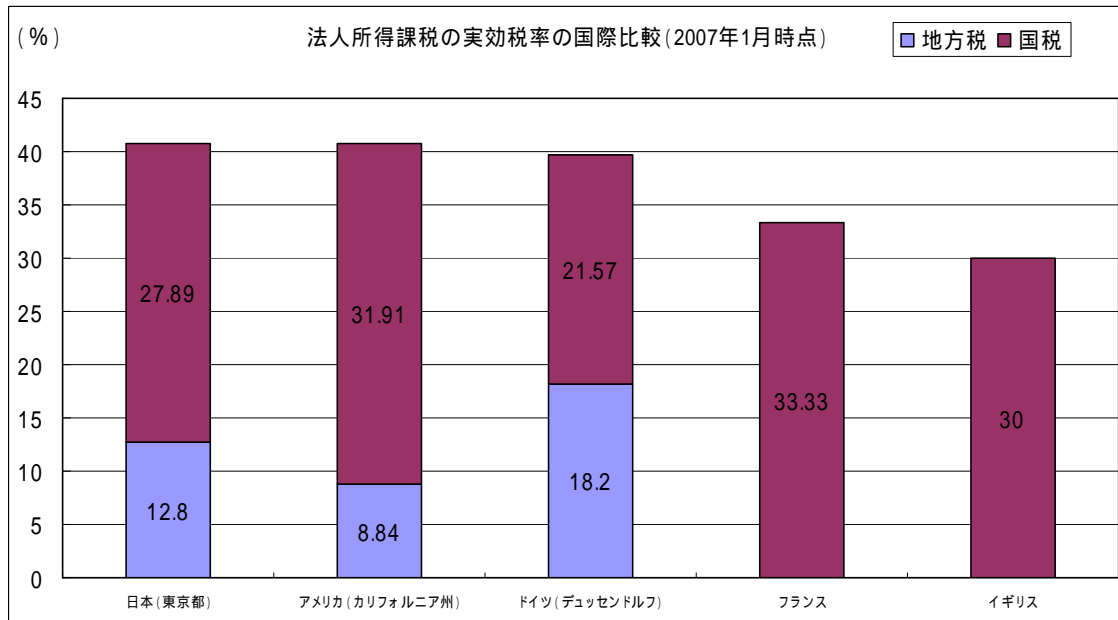
労働政策研究・研修機構『データブック国際労働比較 2007』より一部抜粋

図17 主要国法人税率動向



KPMG Japan『世界法人税率の動向分析』より作成

図18 法人所得課税の実効税率の国際比較(2007年1月時点)



財務省『法人所得課税の実効税率の国際比較』より作成

## 第2章 先行研究

近年の直接投資の先行研究は、アンケート、ヒアリング調査をもとに実証研究を行うもの、または貿易理論や投資理論にのっとって実証分析を行うものに分かれる。また、日本企業が海外進出する対外直接投資を扱ったもの、外国企業が日本に進出する対内直接投資を扱ったものもある。ここでは、近年の対内直接投資に関する先行研究をいくつか概観する。

直接投資がどうして実行されるのかという理由は、OLI 優位性として分類される。O とは個別企業の経営資源の優位性(ownership advantage)、L とは、直接投資受け入れ先の立地条件の優位性(Location advantage)、I とは輸出などにたよらず、直接経営する方が有利であるという企業内部組織の優位性(Internalization Advantage)の事である。

篠崎・遠藤(1997)は、この3つの中でも、対内直接投資に影響していると考えられる立地条件の諸要因をアンケート調査によって定量化し、統計的に有意な要因を導出する。手法はクロスカントリーの回帰分析である。定量化された要因は、市場規模、成長性、全般的コスト、労働コスト、不動産コスト、法人税負担、人材確保の困難性、投資効率、言語、国際収支、生産性の11項目である。これらの要因と、経済規模の大きいOECD主要15カ国を対象にした経済規模要因を加えて、クロスカントリーで重回帰分析した。被説明変数は名目対内直接投資額である。この結果によると、対内直接投資額をプラスに押し上げるのは、経済規模要因、言語要因、そしてマイナスに働く要因は不動産コスト要因、法人税要因であるという結果を得ている。

田中(1998)も、企業へのヒアリング調査やアンケート調査を使用して、実証研究を行う。その際に用いられた被説明変数は、対内直接投資額である。説明変数は国内総生産額、そして外資系企業から指摘された問題点である。外資系企業から指摘された問題点としては、市場規模、成長性、労働コスト、不動産コスト、法人税負担、人材確保の困難性、投資効率、言語、国際収支、生産性である。これらのデータは、JETROの1995年と1996年の調査結果、通産省の外資系企業の動向調査、日米商工会議所、欧州財界評議会及びA.T.カーニー者の合同調査結果を引用している。

若杉(1997)は、日本企業の対外直接投資に関するものである。若杉(1997)は、近年の日本企業の直接投資の増加や多国籍化を説明するには、OLI 優位性だけではなく市場要因と企業特殊要因も必要であると指摘する。市場要因とは、外国市場において事業活動を行ったほうが有利であるという要因であり、企業特殊要因とは、企業の技術や経営能力が高まる事によって海外での活動が可能になるという要因である。

特に産業別に日本企業が国内か海外かの選択をする際の、市場要因と特殊要因の分析を行う。

市場要因を検証する具体的な方法は、Conditional Logit Model と呼ばれるモデルを導出し、日本企業の海外直接投資先を選択する確率の決定パラメータを、最尤法によって推定するというものである。

用いられた被説明変数は、旧大蔵省の『海外直接投資届出統計』から得られる直接投資件数である。『海外直接投資届出統計』を使う理由は、日本企業の海外直接投資を地域別、業種別に把握するためである。

そして説明変数には、相対賃金率、アンチダンピング件数、経済成長率、物価上昇率、インフラストラクチャー、教育水準が用いられている。

特殊要因の分析は、国内の親会社が蓄積した技術知識、ブランド、経営ノウハウなどが、海外事業活動を促進したかどうかを確かめるものである。具体的な方法は回帰分析である。被説明変数は、海外生産額の比率である。説明変数には、企業規模、研究開発費比率、輸出比率、広告宣伝費比率、売上高経常利益率を用いている。

福重・前川(2000)では、直接投資と法人企業税制の関係について、法人税減税に関する議論及び減税の効果について数量的な評価をするため、マクロ的な直接投資の検定分析要因を試みている。

実証分析では、投資率を被説明変数として線形の回帰式を推計している。説明変数には、法人実効税率、コールレート、対ドル為替レートの変化率、GDP 成長率、企業所得成長率を採用している。

推計結果より、投資率の決定においては実効税率と為替レートが重要な決定要因になっていると同時に、税率 1% の変化が直接投資に与える影響はかなり大きいと分析している。

竹森・中野(1997)は、日本の地価が対日直接投資の阻害要因となっているかを、検討した論文である。竹森・中野(1997)は、外国企業が活動する市場への参入、退出がまったく自由だとしても、資金を借り入れて土地を購入する外国企業は、土地をすでに所有している日本企業よりも、高い平均(期待)収益率を達成する必要があると指摘する。

そのため土地の高価格が、外資系企業と日本企業の収益率格差を引き起こし、土地価格がさらに上昇した場合、収益率格差を減少させるという仮説を立てている。

実証においては、土地価格をあらわすために「全国市街地価格指数」と IMF(International Financial Statistics)の年平均円・ドル・レート of データを下に対象期間におけるドル建ての土地価格指数を作成し用いる。また対称とする外資系企業を、ドル、ポンド、フラン、マルク、スイス・フラン、カナダ・ドルのいずれかの通貨で統計に表記されている企業に特定化している。対日直接投資を表すには、外資系企業の設立件数を用いた。

対象期間は、外資法の改正の起きた 1980 年から土地価格のデータが入手可能な 1994 年である。

分析手法は、「土地の価格」以外の要因として「時系列」を考え、この要因の効果を除去するために、「土地の価格」と対日直接投資件数との偏相関係数を求めるというものである。結果は、土地価格の高騰による参入件数への影響は、純資産が比較的乏しい外資系企業に対してより大きい、という結果で、この論文の理論的仮説を裏付けるものである。

## 第3章 実証分析

本章では、対内直接投資の決定要因を分析するにあたり、回帰式のモデルを考え、対内直接投資の投資率を被説明変数として推計を行う。推計は全て、最小二乗法を用い、系列相関をコ克蘭オーカット法によって、除去することにした。

### 第1節 推計 1

推計を試みた回帰式は、福重・前川より

$$I/K = \beta_0 + \beta_1(\text{実効税率}) + \beta_2(\text{GDP増加率}) + \beta_3(\text{企業所得成長率}) + \beta_4(\text{コールレート}) + \beta_5(\text{為替レート変化率}) + u_t$$

前川の推計では、それぞれ四半期のデータを用いているが、法人実効税率を四半期に合わせて四分割することは現実的ではないので、我々は年次のデータを用いて推計することにする。年次データにすることで、サンプル数は18となる。

以下は、被説明変数と説明変数についての説明と推計結果である。

#### 法人実効税率

国税である法人税に地方税を含めて、法人企業の利益に課税される税の実質的な負担率である。この負担水準が対内直接投資にどのような影響を与えるかをみる。法人税は企業にとってコストとなるため、予想される符号はマイナスである。

#### 為替レート

通貨を交換する際の交換比率のことをいう。日本への投資の収益に影響を与え、投資対象として日本を評価する指標である。ここでは、対ドル為替レートを用いている。円の価値が下がれば、つまり円安になれば、外貨建ての海外企業は投資しやすくなると考えられるので、予想される符号はプラスである。

#### 企業所得成長率

企業が日本国内の市場で、どれだけの所得を得ることが出来るかを示す。成長している時のほうが、海外企業が日本市場に魅力を感じると考えられるので、予想される符号はプラスである。

**GDP 成長率**

先行研究より、GDPの規模の大きい国ほど対内直接投資が盛んなことが知られている。そのため予想される符号は、プラスである。

**コールレート**

国内における資金調達コストを示す、国内金利の代表である。中央銀行から、銀行に資金を貸し出す際の利率である。資金の調達のしやすさを表すので、予想される符号はマイナスである。

Variable	Coefficient	Std. Error	t-Statistic	Prob.
定数項***	0.056206	0.009170	6.129531	0.0001
法人実効税率***	-0.001047	0.000142	-7.395615	0.0000
GDP成長率	-0.001880	0.001219	-1.541829	0.1514
企業所得成長率	0.000768	0.000631	1.217481	0.2489
コールレート	0.000328	0.000380	0.864064	0.4060
為替レート	-6.08E-06	5.34E-05	-0.113884	0.9114
AR(1)	-0.440543	0.281817	-1.563225	0.1463
R-squared	0.838491	Mean dependent var	0.004447	
Adjusted R-squared	0.750395	S.D. dependent var	0.005386	
S.E. of regression	0.002691	Akaike info criterion	-8.712641	
Sum squared resid	7.96E-05	Schwarz criterion	-8.366385	
Log likelihood	85.41377	F-statistic	9.517920	
Durbin-Watson stat	1.934417	Prob(F-statistic)	0.000803	
Inverted AR Roots	-.44			

\*\*\* 1%有意 \*\* 5%有意 \* 10%有意を表す。

結果をみると、符号はGDP、コールレートを除いて、合致している。また、法人実効税率の符号はマイナスで、t値も有意である。GDPの符号がマイナスであるのは、1999年代後半のマイナス成長と規制緩和や大型M&Aによる対内直接投資の増加が合致して無いからであると考えられる。しかし、決定係数が低い。

## 第2節 推計 2

図19からわかるように、1999年は、他の年度に比べると、外れた場所にある。急激に対内直接投資が増えている。そこで、推計1のデータに1999年をダミー変数として、ダミー変数が有効に効いているかを確かめる。

**ゼロ金利ダミー**

1999年には、日本銀行がゼロ金利政策を実施した為、この年についてダミー変数を取った。グラフを見ても分かるように、ゼロ金利政策を採ると、企業は資金を集めやすくなるため投資がより行われるようになると考えられ、予想される符号はプラスである。



Variable	Coefficient	Std. Error	t-Statistic	Prob.
定数項***	0.040441	0.008786	4.602808	0.0013
法人実効税率***	-0.000880	0.000101	-8.732842	0.0000
GDP成長率	-0.001314	0.000809	-1.623170	0.1390
企業所得成長率	0.000504	0.000420	1.198825	0.2612
コールレート	4.79E-05	0.000255	0.187474	0.8554
為替レート	5.61E-05	4.89E-05	1.145996	0.2814
ゼロ金利ダミー***	0.008156	0.002052	3.975105	0.0032
AR(1)**	-0.650877	0.256315	-2.539367	0.0317
R-squared	0.939903	Mean dependent var	0.004667	
Adjusted R-squared	0.893161	S.D. dependent var	0.005468	
S.E. of regression	0.001787	Akaike info criterion	-9.510966	
Sum squared resid	2.88E-05	Schwarz criterion	-9.118866	
Log likelihood	88.84321	F-statistic	20.10833	
Durbin-Watson stat	2.595197	Prob(F-statistic)	0.000082	
Inverted AR Roots	-.65			

\*\*\* 1%有意 \*\* 5%有意 \* 10%有意を表す。

ゼロ金利ダミー、法人実効税率共に符号条件が合致し、t値も有意である。しかしダービンワトソン比が高いため系列相関が発生している。

### 第3節 推計 3

われわれは、前川の推計を元にして以下の説明変数を用い、回帰分析を行う事にした。

$$I/K = \beta_0 + \beta_1(\text{実効税率}) + \beta_2(\text{長期金利変化率}) + \beta_3(\text{土地価格指数}) + (\text{ゼロ金利ダミー}) + u_t$$

以下は加えた変数である。

#### 長期金利変化率

長期金利が上昇することで、大企業向け融資の指標となる長期プライムレート(最優遇貸出金利)を始めとする銀行の貸し出し金利が高くなるので、企業が資金調達し難くなる。よって、予想される符号はマイナスである。

#### ドル建ての土地価格指数

土地の価格高騰が、日本国内に資産を有していない外国企業の対日直接投資を阻害するという竹森・中野(1997)の研究結果を引用した。ドル建ての価格指数を使用するのは、外国に本拠地をもつ企業が対日直接投資をする際に使用する通貨は自国のものだからである。ドル建て以外の投資が少ないこともあり、ドル建ての土地価格指数を用いることにした。海外企業が新規事業を立ち上げる際に土地の価格は重要であると考えられるので、予想される符号は

マイナスである。我々は、工業地と商業地を用いた。工業地を用いたのは、製造業の誘致を考慮して、また商業地を用いたのは、金融業の誘致を考慮してである。

今回の推計ではずした変数は次の通りである

#### 為替レート

工業地、商業地の地価を為替レートで割っているため、系列相関を懸念してはずした。

#### GDP 増加率

1990年代後半以降における日本経済のマイナス成長と規制緩和や大型 M&A による対内直接投資の増加によって、理論と合致しないと考えられるため、また、図 19 と図 20 より、逆相関が見られることからはずすことにした。

#### 企業所得成長率

この指標は国内企業の動向をみるもので、海外企業が日本に投資する動向を見る上で、重要ではないと判断した。

#### コールレート

投資というものは短期的な視点ではなく、長期的な視点で行うことから、海外企業が投資をする上で注視するのは、短期金利ではなく、長期金利である。よって、はずした。

土地価格指数は ) 工業地と ) 商業地のデータを用いてそれぞれについて求めた。

) 土地価格指数に工業地を用いた場合

Variable	Coefficient	Std. Error	t-Statistic	Prob.
定数項***	0.053222	0.003634	14.64689	0.0000
法人実効税率***	-0.000855	7.15E-05	-11.95416	0.0000
長期金利変化率*	-0.004524	0.002102	-2.152761	0.0544
工業地価格指数**	-0.004922	0.001710	-2.879337	0.0150
ゼロ金利ダミー***	0.009543	0.001941	4.915440	0.0005
AR(1)	-0.644617	0.258674	-2.492010	0.0299
R-squared	0.934622	Mean dependent var		0.004667
Adjusted R-squared	0.904905	S.D. dependent var		0.005468
S.E. of regression	0.001686	Akaike info criterion		-9.662034
Sum squared resid	3.13E-05	Schwarz criterion		-9.367959
Log likelihood	88.12729	F-statistic		31.45053
Durbin-Watson stat	2.241811	Prob(F-statistic)		0.000004
Inverted AR Roots	-0.64			

\*\*\* 1%有意 \*\* 5%有意 \* 10%有意を表す。

法人実効税率、国債の変化率及び土地価格指数の増加はどれも投資にとってマイナスに働き、予想通りの動きを示した。いずれの説明変数も、t 値は有意である。この結果から考察

できることとしては、法人実効税率、国債、地価が対日直接投資に対して阻害要因となっていることである。

) 土地価格指数に商業地を用いた場合

Variable	Coefficient	Std. Error	t-Statistic	Prob.
定数項***	0.046528	0.004420	10.52651	0.0000
法人実効税率***	-0.000775	0.000111	-6.992569	0.0000
長期金利変化率	-0.003080	0.002365	-1.302229	0.2194
商業地価格指数*	-0.002419	0.001332	-1.816025	0.0967
ゼロ金利ダミ-***	0.008945	0.002258	3.960979	0.0022
AR(1)	-0.522713	0.286713	-1.823123	0.0956
R-squared	0.916700	Mean dependent var		0.004667
Adjusted R-squared	0.878836	S.D. dependent var		0.005468
S.E. of regression	0.001903	Akaike info criterion		-9.419764
Sum squared resid	3.99E-05	Schwarz criterion		-9.125689
Log likelihood	86.06799	F-statistic		24.21042
Durbin-Watson stat	2.019089	Prob(F-statistic)		0.000014
Inverted AR Roots	-.52			

\*\*\* 1 %有意 \*\* 5 %有意 \* 1 0 %有意を表す。

こちら土地価格指数（工業地）の場合と同じく、符号は予想通りの動きをみせた。また、法人実効税率、長期金利と地価の変動が、対日直接投資の阻害要因となっている。

図19

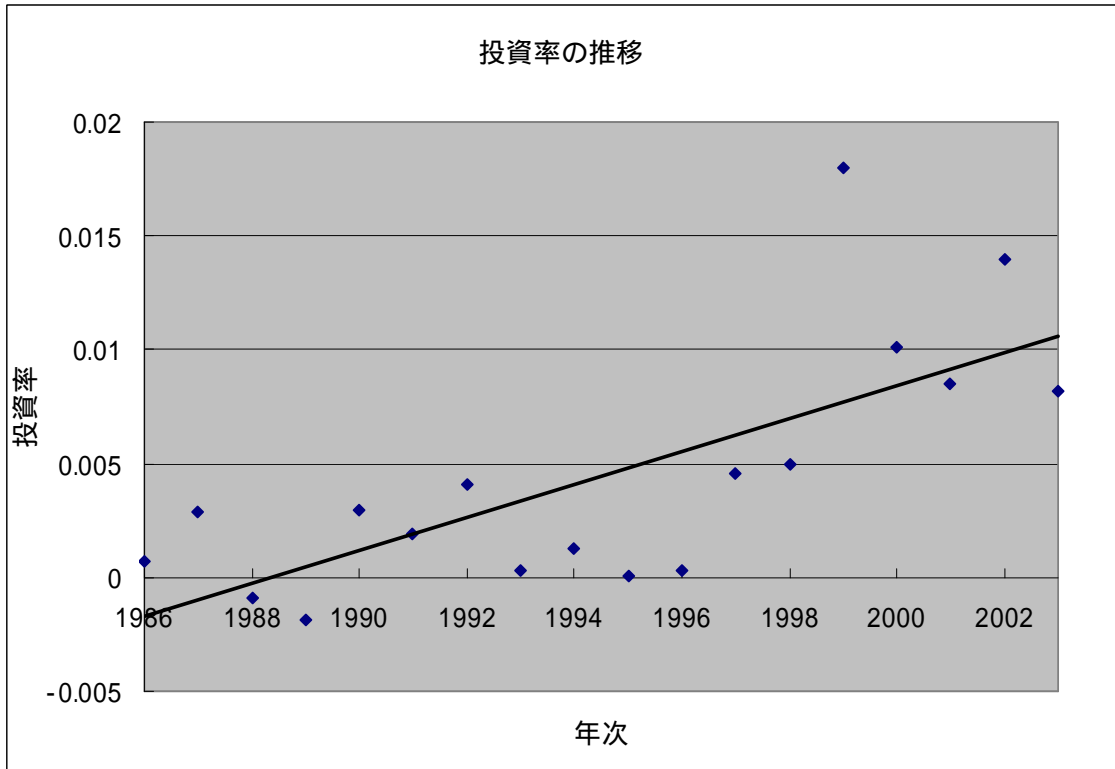
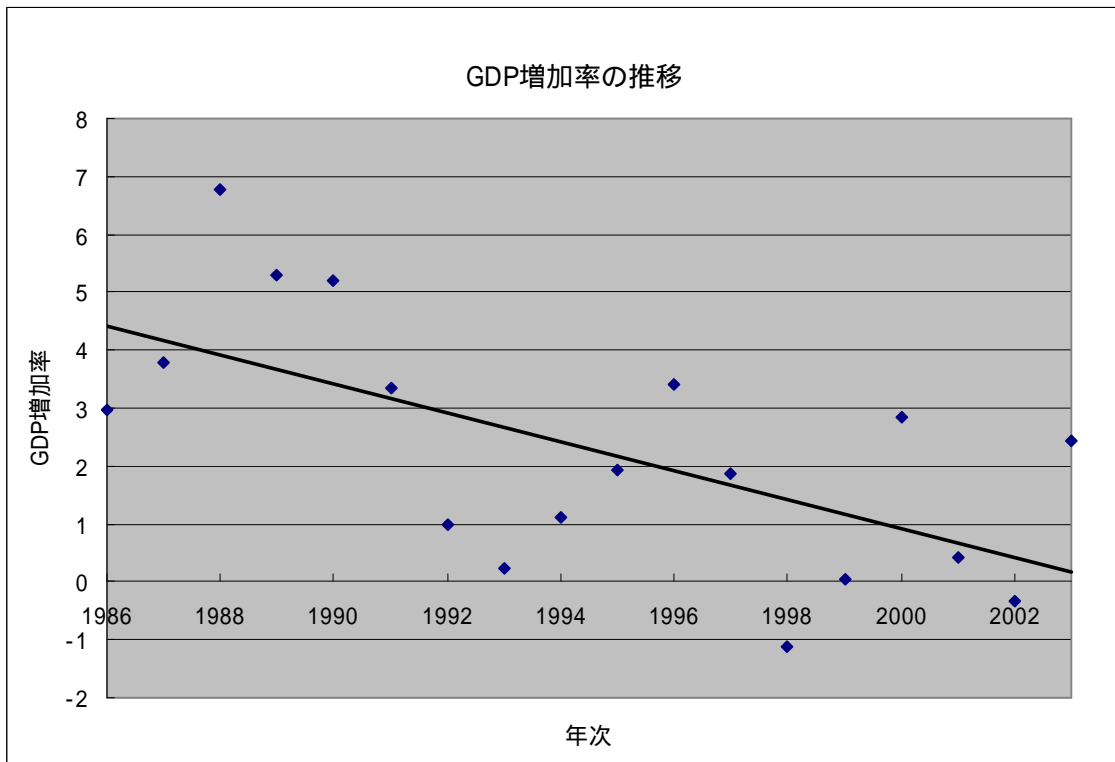


図20



## 第4章 政策提言

われわれは日本経済の安定化、GDPの伸び悩みを防ぐための1つの手段として対日直接投資の拡充を主張した。ここでは、推計結果を踏まえ、対日直接投資を増加させるための施策を述べていきたい。

### 第1節 法人税引き下げ

実証分析で得られた結果としてまず、対日直接投資を増やす要因として法人税の引き下げ、と地価の引き下げが有意になることが判明した。

第一に法人税の引き下げだが、政策を考える際に、今一度日本における法人所得税の現状を確認すると、法人税（国に課税権）と法人事業税、法人住民税（2つは地方に課税権）の3つにわけられ、実効税率はトータルで40.69%（07年7月現在）である。一方で先進諸国のそれは軒並み30%台で、その中でも2008年度になれば20%台に大幅に下げてくる国が登場してくる。そこで日本も、諸外国に劣らぬように法人税の引き下げが必要になる。しかし課題となるのは、法人税を下げた時にその税収減を補う必要があること、全国で一律に法人税を下げた場合、地域間で企業進出に差が出ることである。

ここで考えたいのは、今の課税方法が国課税分と地方課税分に分かれているのをそのまま利用し、まずどの地域に企業が行くにせよ、国レベルで最低ラインの実効税率を設けることである。その際に注目したいのは、現在の国課税分27.89%が先進諸国に十分対抗していける数字だということである。これをそのまま対日投資の最低基準率にし、それに各地域が柔軟に地域課税分を決めて加えるのである。現在も地方課税分は地方が課税自主権を持っている。しかし税率を変える際の手続きは国を通す必要があり、時間がかかるなど障害が多い。この障害をなくし、地方の方針ごとに地方課税分を決められるようにすれば、対日直接投資を増やすだけでなく地域にみあった誘致政策がとれる。

これでも都心部と地方で差が出る懸念があるが、県内GDPなどの指標を基準にあらかじめ国が地域ごとに最低税率を定め、特に都心部はその規制を高く設定し、各地域がその範疇で税率を政策ごとに変えていけば都心部への集中を防ぐことができるはずである。一方で地方が税率をかなり下げたとしても、外資系企業の製品売上等の増大による税収増加で財源の基盤を確保できるし、それに加え雇用機会の増加、土地需要の増加というメリットもみこめるため、十分に補えるはずである。この方法で対日直接投資を増やせば、日本の経済安定化が図れ、また日本の地方経済の活性化にもつながるのである。

## 第2節 土地政策

第二に地価要因についてである。私たちは、日本の土地規制の一元化と、工業団地の土地賃貸物件の充実を提言していく。

まず土地規制の一元化についてである。日本の土地は、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「農振法」、「農地法」などの複数の法律によって、重層的に規制が行われている。これらの法律ごとに開発許可を行う窓口が異なる場合が多いので、海外企業は開発スケジュールとコストの算定が困難になり、手続きに手間と時間を要するのである。

重層的な法律と複雑な規制については、出来る限り整理統合し、欧米諸国のように一元的に土地の用途を明確にするべきである。

次に、工業団地の土地賃貸物件の充実についてである。外国企業が日本に立地する場合、地方自治体の造成する工業団地に立地することが多い。

現状分析でも述べたが、資金は地方債で調達され、償還期限は短く各自治体の資金調達が難しい。そのため工業団地の大半が分譲を余儀なくされ、賃貸物件はほとんどない。また分譲物件が未分譲のままであっても、これを賃貸に変更することもほとんどない。ゆえに海外企業は、高い初期投資額と、資産保有による撤退リスクを引き受けなければならない。

この問題を解決するためには、まず資金調達面において、地方自治体の地方債の起債条件を弾力的にする必要がある。また企業の投資プランに合わせて、分譲だけではなく賃貸も可能な工業団地の造成を行うことが必要である。

## 参考文献・データ出典

### 《先行論文》

Hayashi, F. and E.C. Prescott [2002], "The 1990s in Japan: A Lost Decade", Review of Economic Dynamics 5, pp.206-35.

土肥原洋・増淵勝彦・丸山雅章・長谷川秀司(2006)「国民経済計算からみた日本経済の動向, ESRI Discussion Paper Series No.167

[http://www.esri.go.jp/jp/archive/e\\_dis/e\\_dis170/e\\_dis167.html](http://www.esri.go.jp/jp/archive/e_dis/e_dis170/e_dis167.html)

(最終アクセス 2007/10/26)

宮川努・櫻川幸恵・滝川美帆「日本における生産性と景気循環」 林文夫(2007)『経済制度の実証分析と設計 第一巻 経済停滞の原因と制度』pp.37-63

村上友佳子・深尾京司(2003)「対日・対外直接投資と製造業企業の生産性:企業活動基本調査データによる実証分析」ESRI, Discussion paper series No.68

福重元嗣・前川聡子「直接投資と企業税制」 跡田直澄(2000)『企業税制改革:実証分析と政策提言』pp.104-120 日本評論社

篠崎彰彦・遠藤業鏡(1997)「対日直接投資と外資系企業の分析」『調査』第225号 pp.2-60、日本開発銀行調査部

田中幸雄(1998)『地域経済研究』第9号 pp.87-100

### 《参考文献》

櫻川昌哉(2005)『金融立国試論』光文社新書

深尾京司・天野倫文(2004)『対日直接投資と日本経済』日本経済新聞社

### 《データ出典》

『国民経済計算-平成12暦年度基準 GDP 需要項目別時系列表』「GDP 増加率 実質年度(前年度比)」

(最終アクセス 2007/09/23)

国立社会保障・人口問題研究所『将来推計人口 出生低位(死亡低位)推計人口-平成18年度12月推計-』

深尾京司・天野倫文(2003)「対日直接投資は日本経済再生の鍵」

独立行政法人 経済産業研究所

[http://www.rieti.go.jp/users/fukao-kyoji/fdi/presentation\\_jp.pdf](http://www.rieti.go.jp/users/fukao-kyoji/fdi/presentation_jp.pdf)

(最終アクセス 2007/10/18)

『国民経済計算年報(平成15年度)参考資料』

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/h15-nenpou/materials/1point/1point.html>

(最終アクセス 2007/09/07)

財務省『対外及び対内直接投資状況』

<http://www.mof.go.jp/1c008.htm>(最終アクセス 2007/09/23)

財務省/日本銀行『本邦対外資産負債残高』

<http://www.mof.go.jp/1c018.htm>

<http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/bop/bop/index.htm#iip>

(最終アクセス 2007/09/23)

内閣府『国民経済計算』

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/toukei.html#kakuho>(最終アクセス 2007/09/23)

経済産業省 『工場立地動向調査』

[http://www.jilc.or.jp/shukei/time\\_list.htm](http://www.jilc.or.jp/shukei/time_list.htm)(最終アクセス 2007/09/23)

ジェトロ 『平成 17 年度対日直接投資に関する外資系企業意識調査』

<http://www.jetro.go.jp/news/releases/20060421755-news/press20060421.pdf>

(最終アクセス 2007/09/23)

KPMG Japan 『世界法人税率の動向分析』

[http://www.kpmg.or.jp/resources/research/r\\_tax200611\\_1.pdf](http://www.kpmg.or.jp/resources/research/r_tax200611_1.pdf)

(最終アクセス 2007/09/23)

財務省 『法人所得課税の実効税率の国際比較』

<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryuu/084.htm>

(最終アクセス 2007/09/23)

ジェトロ 『対日アクセス実態調査報告書：対内直接投資』

[http://www.jetro.go.jp/biz/world/n\\_america/reports/05000675](http://www.jetro.go.jp/biz/world/n_america/reports/05000675)

(最終アクセス 2007/11/05)

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 『データブック国際労働比較 2007』

<http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/con1.html>

(最終アクセス 2007/11/05)